小野市人権教育研究協議会【組織図】

小野市人権教育研究協議会

事務局
ヒューマンライフグループ
（いじめ・人権担当）

教育委員会
教育指導部
学校教育課

地域

○各地区ヒューマン

小野地区ヒューマンライフ推進協議会	・成　人…地域ごとに推進体制を確立し、様々な年代層できめ細かな人権啓発を推進する。 ・その他…自主グループや公募等による人権啓発を推進する。
かわいヒューマンライフ推進委員会	
きすみのヒューマンライフ推進協議会	
いちばヒューマンライフ推進協議会	
大部地区ヒューマンライフ協議会	
下東条地区ヒューマンライフ推進協議会	

○市単位

高齢者部	・各老人クラブ等の人権活動を通じ、共に歩む温かなまちづくりを推進する。
障がい者部	・障害者福祉協会の交流活動を通じ、障害者と共に歩む温かなまちづくりを推進する。
社会福祉部	・社会福祉協議会のボランティア活動・人権活動とリンクし、温かなまちづくりを推進する。
子どもの人権部	・民生児童委員の人権活動を通じ、関係部と連携して児童虐待の防止等の課題に取り組む。
子ども会部	・地域の子ども会活動の生活指導や人権感覚を養う教育を連動して推進する。
PTA部	・PTAの人権活動を充実させ、子どもの願いや思いを大切にし、子どもの自己実現を支援する。
幼児教育部	・保育所(園)の保護者会の人権活動を通じ、幼児教育・保護者教育の充実を図る。
企業部	・企業内人権研修を充実させ、公正な採用を促進し、明るく温かな職場づくりをめざす。

行政

○市単位

人権擁護部	・人権擁護委員会の人権活動を通じ、心温かなまちづくりを推進する。
コミセン部	・コミュニティーセンター等の人権活動を通じ、地域の実態に応じた人権啓発を推進する。
総務部	・各部各課（市役所）における人権研修の推進と人権施策の充実を図る。
男女共同参画部	・男女が自らの意思によって、社会のあらゆる分野で均等に権利を享受できる社会の実現を支援する。
市民福祉部	・市民の人権を守る活動（啓発・相談・支援）をとおして、市民の人権問題の解決に取り組む。
学校教育部	・学校の人権教育をとおして、学校教育におけるさまざま人権問題・課題の解決に取り組む。

学校・園(所)

○市単位

保育所(園)	・子どもの発達段階に応じた一貫した人権教育を実践・推進する。 ・学力の保障、人権の尊重、生活圏の保障をめざし、教育の全領域において、全教育関係者が人権教育を進める。 ・すべての子どもが様々な体験活動や交流を通して、自己実現と共生をめざす人権教育を進める。 ・特に地域の実態、子どもの生活や人権意識を幅広く的確に把握し、子どもの学力保障や進路保障等の徹底を図る。
幼稚園	
小学校	
中学校	
特別支援学校	
高等学校	